

**2015年より住民の皆様との対話等を実施して参りました。
2020年3月からの新飛行経路の運用および国際線増便を発表しました。
引き続きわかりやすい情報提供に努めて参ります。**

- 国土交通省は、日本の豊かな暮らしを将来の世代に引き継ぐため、羽田空港の国際線を増便し、世界との結びつきをさらに深めていく必要があると考えています。
- その具体化を進めるにあたっては、まず、その必要性や実現方策についてできる限り多くの方々に知っていただくべく、約1年をかけて、今回の提案の背景、音の聞こえ方、環境や安全確保等の課題に対しどのような対策が取り得るかなどについて情報提供を行って参りました。また、住民の方々の多様なご意見を伺い、その内容について幅広い共有に努めてきたところです。
- 国土交通省では、2016年7月、このような取り組みの経緯を踏まえた上で、実現方策として飛行経路の見直し以外の方策が見当たらないことの認識を含め、羽田空港の国際線増便の必要性について改めて関係自治体と共有認識を確認し、これまでの課題整理や自治体意見を踏まえた「環境影響等に配慮した方策」を公表しました。



※「試験飛行」から「実機飛行確認」への表現変更の理由や実施内容等については、ホームページをご覧ください。

- 2019年8月7日、これまでの自治体協議や住民説明の取り組み経緯を踏まえ、国が関係自治体等と構成する協議会（「第5回 首都圏空港機能強化の具体化に向けた協議会」）において、住民意見や自治体要望を踏まえ、更なる追加対策を示しました。
- 関係自治体からの発言いただき、国土交通省としては、引き続き心配のお声があることや、いただいたご意見・ご要望をしっかりと受け止め丁寧に対応する旨を回答しました。
- こうした状況を踏まえ、2020年3月29日からの新飛行経路の運用を開始・国際線増便を発表しました。
- また、できるだけ多くの方々に知っていただき、ご理解を頂けるよう、正確でわかりやすい情報提供に引き続き取り組んで参ります。

フェーズ1では、 まず、その必要性や実現方策についての コミュニケーションが行われました。

- 羽田空港の国際線の増便に関する検討を進めるにあたっては、**まず、その必要性や実現方策について、できる限り多くの方々に知っていただきたい**と考え、有識者の助言も得つつ、**あらかじめプロセスや手法を決定**しました。また、このプロセスに基づく双方向の対話を、約1年にわたり2つのフェーズに分けて進めてきました。
- **フェーズ1では**、2015年7月から9月まで開催された説明会（オープンハウス型）のほか、ホームページ、ニュースレター等を通じ、**その必要性や実現方策について情報提供を行いました**。

説明会（フェーズ1） の開催



開催の様様（船堀会場）

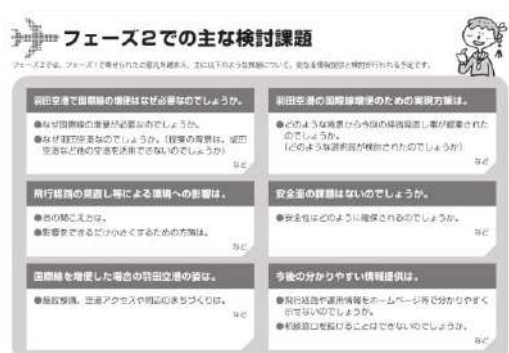
- **より多くの来場機会を提供し、それぞれのご関心にきめ細やかに対応するため、オープンハウス型の説明会を開催しました**。
- 主要ターミナル駅周辺で、土、日を含め各会場数日間開催。職員が期間中常駐し、来場者にマンツーマンで対応。
- 開催については、国や自治体の多様な広報ツールを組合せ、広報を実施。
- 2015年7月22日～9月15日、1都2県の16会場で全48日間で開催（来場者数 約6,000名）。

意見要旨の公表と 取り組むべき課題の整理



フェーズ1の意見要旨
(2016年11月17日報道発表、ニュースレター第2号)

- 様々な立場、職業、地域にお住まいの方から、多様なご意見を伺いました。
- 意見については、趣旨や内容に応じ整理した上で、**広く知っていただくべく、報道発表やニュースレターでの情報発信に努めました**。
- さらに、**ご意見を踏まえ、フェーズ2で取り組むべき課題を整理しました**。



フェーズ2に向けた課題整理
(ニュースレター第3号)

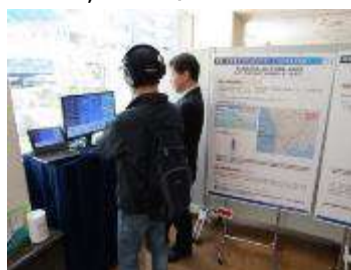
フェーズ2では、 フェーズ1で明らかとなった課題に対応するため さらなる情報提供が行われました。

- いただいたご意見等から明らかになった課題に対応するため、まず、今回の**提案の背景や検討された他の選択肢の検証結果**について、より詳しく情報提供を行いました。
- また、**音の聞こえ方や見え方について**、実感に近い形で体験いただけるよう、説明会に専用機器を設置し、**来場者一人一人の方に体験いただきました。**
- さらに、不安や懸念の声を踏まえた各課題に対し、**どのような配慮や対策ができるか、とり得る対策の方向性(環境影響や安全に配慮した実現方策の案)**などをお示しし、ご意見を伺いました。

説明会（フェーズ2） の開催

開催の広報をより強化しつつ、フェーズ1と同様、オープンハウス型の説明会を開催しました。

- 2015年12月11日～2016年1月31日、
- 1都2県の18会場で全47日間（来場者数 約5,100名）



来場者の方一人一人に
音の聞こえ方や見え方を
体験いただきました



フェーズ2での情報提供内容 (ニュースレター第4号)

意見要旨の公表と 「環境影響等に配慮した方策」 の検討着手

- 提案の背景や影響についての情報提供を踏まえ、**改めて多様なご意見を伺いました。**
- **環境や安全へ配慮するための対策について**も、**様々な要望やご意見をいただきました。**
- 報道発表、ニュースレター等での情報発信を通じ幅広い共有に努めるとともに、**いただいたご意見を踏まえ「環境影響等に配慮した方策」の検討に着手しました。**



フェーズ2の意見要旨 (2016年4月19日報道発表、ニュースレター第4号)

フェーズ2までのご意見や自治体の要望等を踏まえ、 「環境影響等に配慮した方策」の検討、協議を進めました。

- 羽田空港の国際線の増便の必要性については、多くの方々に共通する関心事項であった一方で、様々なご心配の声や対策を求める声も伺ってきました。このため、フェーズ2では、課題に対する対応策として、環境影響や安全に配慮した実現方策の方向性について重点的な情報提供を行い、改めてご意見を伺いました。
- 国土交通省では、これらの意見や自治体の要望等を踏まえ、環境影響等に配慮した実現方策について更なる検討を進め、ホームページやニュースター等で情報発信を行いつつ、関係自治体との協議を重ねて参りました。

騒音の想定値を
きめ細かく示してほしい。

新飛行経路の運航便数
を減らしてほしい。

落下物対策を強化
すべきではないか。



飛行高度の変更を
検討してほしい。

新飛行経路の運用開始
時間を遅らせてほしい。

影響が大きい地域には
防音工事を実施すべき。

更なる安全対策を
実施すべきではないか。

羽田空港のこれから

～羽田空港の国際線増便に向けた取り組み～

環境影響等に配慮した方策の検討について

国土交通省 航空部

実現方策、環境や安全への配慮、対策について 様々なご指摘やご意見がありました。

羽田空港の国際線増便を実現するため、新たな飛行経路を活用する意向が国土交通省から発表されています。この発表に対し、様々なご指摘やご意見がありました。このたびは、フェーズ2を進め、これまでに伺ったご意見やご心配についてご説明いたします。なお、本ページの掲載については、まだ十分に検討が完了していません。

羽田空港の増便は必要でしょうか、それ以外の空港の活用はどうか？

～羽田空港の増便とそれ以外の空港の活用についてのご意見～

- 羽田空港や他空港を活用することはどうか
- 新たな空港を建設することで、飛行経路の見直しを避けることはどうか
- 成田線やフェリーなど、他の交通機関を活用することはどうか
- 羽田空港に国際線が増便することかどうか
- そもそも羽田空港で国際線の増便は必要なのではないか
- 羽田空港の役割は他で代替されない。羽田で国際線を増便することに意味があるのか

環境影響をできるだけ小さくする対策として、どんな対策が必要ですか？

～環境影響を小さくする対策としてのご意見～

- もっと高い高度から降下を抑制することかどうか、もう少し高度を降下させるかどうか
- より静かな飛行機を使うことはどうか
- 空域調整時の飛行について運用を工夫することはどうか
- 現在の経路下地域について、騒音を低く分限し、影響をより小さくできないか

アクセスの強化や関連対策を進められませんか？

～羽田空港のアクセス強化と周辺地域の発展についてのご意見～

- アクセスを強化して国際線増便や24時間運行への対応を図る
- 周辺の地域を地域にも発展させるような地域振興策を行う
- 周辺地域と十分に連携したまちづくりを行う

羽田空港の国際線増便について、他の方法はどうでしょうか？

～羽田空港の国際線増便と他の方法についてのご意見～

- 飛行経路を増やすことで、騒音の軽減を避けることはどうか
- 国際線を増やして国際線増便を促すことはどうか
- 羽田に新しい空港はないかと考えたが、様々な要因から実現は難しい。今後実現は別の案が検討されることはないか
- 羽田の上空を飛ばす必要はないのではないか
- 羽田増便などを進めさせ、羽田には飛行経路をさらに見直すことはどうか

二重三重の安全対策が必要ではないですか？

～二重三重の安全対策についてのご意見～

- 機体や航空安全、管制・空域の安全対策を強化する
- 外国の航空機についても安全対策を徹底する
- 万が一の緊急時の対応を徹底しておく
- 落下物への対策強化や万が一の場合の対策を決める

<ご意見の整理方法>

寄せられたご意見は、国土交通省のホームページに掲載されている航空部関係のページに掲載しています。ご意見やご心配についてお答えするページに、詳しくご説明する内容があるため、ご意見の整理にとりかかっています。

環境影響等に配慮した方策の検討について
(2016年4月19日報道発表、ニュースター第5号)

いただいたご要望の内容や
方策の検討状況についてのお知らせ
(ニュースター第4号、第5号)

関係自治体等と構成する協議会において 「環境影響等に配慮した方策」を公表しました。

- 2016年7月28日、これまでの自治体協議や住民説明の取組み経緯を踏まえ、国が関係自治体等と構成する協議会（「第4回 首都圏空港機能強化の具体化に向けた協議会」）において、住民意見や自治体要望を踏まえた「環境影響等に配慮した方策」を示しました。
 - 協議会では、これまでの取組みの経緯を踏まえた上で、実現方策として飛行経路の見直し以外の方策が見当たらないことの認識を含め、羽田空港の国際線増便の必要性について改めて関係自治体と共有認識を確認しました。
 - また、国と関係自治体は、引き続き協力して、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会やその先を見据え、環境影響等に配慮しつつ、2020年までに羽田空港の年約3.9万回の空港処理能力拡大の実現に取り組むことを確認しました。
- 具体的には、以下について、更なる対応を進めて参ります。
 - 国は、関係自治体の協力も得ながら、引き続き丁寧な情報提供に努める。
 - 環境影響等に配慮した方策について、自治体要望や住民意見等も踏まえたものであることを確認。今後、更なる具体化を進める。
 - 羽田空港機能強化に必要となる安全施設の整備に係る工事費、環境対策費について必要な予算措置を進める。

環境影響等に配慮した方策

 【方策1】 さらなる 低騒音機導入 の促進	 【方策2】 南風時の新しい 到着経路の高度 引き上げ	 【方策3】 北風時の新しい 出発経路の運用 時間の見直し
 【方策4】 騒音影響の大きい 南風時のB滑走路の 『出発』便数削減	 【方策5】 北風時の現行到着 経路に係る富津沖 海上ルートの さらなる活用	 【方策6】 防音工事の 実施
 【方策7】 騒音測定の充実 モニタリング 結果の提供	 【方策8】 航空機の 安全対策の強化	 【方策9】 落下物対策の 強化

フォローアップ（フェーズ3・フェーズ4・フェーズ5）では、公表した「環境影響等に配慮した方策」について、詳しい情報提供が行われました。

- 国土交通省では、2016年7月に発表した「環境影響等に配慮した方策」を踏まえ、新飛行経路の具体的検討や落下物対策など、より具体的な対策についての検討を引き続き行っています。
- 2017年1月から5月にかけてフォローアップ（フェーズ3）、また、2017年11月から2018年2月にかけてフォローアップ（フェーズ4）を実施。住民説明会等を通じて、具体化に向けて配慮すべき内容等について、わかりやすい情報提供を行いました。

フォローアップ（フェーズ3・フェーズ4）における説明会開催

フォローアップ（フェーズ3・フェーズ4）では、これまでと同じく、オープンハウス型の説明会を開催しました。

<フェーズ3>

- 2017年1月11日～5月10日、
- 1都2県の16会場で全16日間（来場者数 約2,300名）

<フェーズ4>

- 2017年11月1日～2018年2月17日、
- 1都2県の16会場で全16日間（来場者数 約3,400名）

- 2018年3月には、世界的にも類をみない落下物防止対策基準の策定、補償等の充実を主な内容とする「落下物対策総合パッケージ」がとりまとめられ、2018年12月から2019年2にかけて実施したフォローアップ（フェーズ5）にて、わかりやすい情報提供を行いました。

フォローアップ（フェーズ5）における説明会開催

フォローアップ（フェーズ5）では、これまでと同じく、オープンハウス型の説明会を開催しました。

また、要請のあった関係自治体と相談のうえ、地域説明会も開催。

<オープンハウス型説明会>

- 2018年12月15日～2019年2月23日
- 1都2県の31会場で全36日間（来場者数 約11,100名）

<地域説明会>

- 2018年12月20日～2019年6月19日
- 都内13区で、全49回（来場者数 約2,800名）



来場者の方に国土交通省の職員から、環境影響等に配慮した方策等の詳しい情報が説明されました。



情報発信拠点の設置
(各自治体等に適宜設置)



フェーズ5の意見要旨

(2019年11月6日報道発表、ニュースレター第12号)

関係自治体等と構成する協議会において 「羽田空港機能強化に向けた追加対策」を示し、 新飛行経路の運用開始と国際線増便を発表しました。

- 2019年8月7日、これまでの自治体協議や住民説明の取組み経緯を踏まえ、国が関係自治体等と構成する協議会（「第5回 首都圏空港機能強化の具体化に向けた協議会」）において、住民意見や自治体要望を踏まえ、更なる追加対策を示しました。
- 関係自治体は、
 - ・国がこれまで実施してきた騒音・落下物対策や情報提供および、協議会で新たに示した追加の対策について評価する旨および国に対してしっかりとした対策を講じること
 - ・今後、羽田空港の機能強化に関してスケジュールに基づいて進めること
 - ・羽田空港の機能強化に関し、国の事業として国の責任の下で進めるものと理解している
 - ・首都圏全体での騒音共有の実現として評価する旨等を発言いただきました。
- 国土交通省としては、引き続き心配の声があることを踏まえ、いただいたご意見・ご要望をしっかりと受け止め丁寧に対応する旨回答しました。
- こうした状況を踏まえ、2020年3月29日からの新飛行経路の運用を開始・国際線増便を発表しました。

- 国土交通省は以下についての対応を徹底します。

騒音への影響をできる限り小さくすべく、取組を実施します。

 新飛行経路の運用時間を限定	 着陸料の料金体系に騒音の要素を追加	 川崎方面へ離陸する航空機の制限	 着陸経路の高度引き上げ
 着陸前の飛行高度を上げるため着陸地点を移設	 着陸時の降下角の引き上げ	 条件を満たす施設への防音工事の助成	 測定局の設置と結果の公開

世界に類を見ない厳しい基準を策定し、対策を強化します。

 落下物防止対策措置の義務化	 駐機中の機体を抜くうちでチェック	 全国の空港事務所等を通じ、落下物に関する情報を収集	 航空会社の部品欠落の報告制度を充実
 落下物の原因分析を強化	 落下物の原因者である航空会社への処分の実施	 落下物による被害者に対する補償等を充実	

引き続き、様々な手法を用いた丁寧な情報提供を行っていきます。

 特設電話窓口	 ホームページ	 ニュースレター	 新聞・雑誌	 住民説明会	 情報発信拠点
--	--	---	---	--	--

(参考) 首都圏空港機能強化の具体化に向けた協議会

国土交通省では、首都圏空港（羽田空港、成田空港）の機能強化に関し、関係自治体等から構成される協議会で協議を行いつつ、住民説明や具体化に向けた検討に取り組んでいます。

※協議会は、関係都県・政令市（東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、茨城県、川崎市、横浜市、千葉市、さいたま市）、特別区長会、成田空港圏自治体連絡協議会、有識者、航空会社、国土交通省航空局で構成されています。これに加え、都県ごとに関係区市との連絡調整も行っています。

第1回 2014年8月26日

- ・国土交通省より、実現方を提案。
これに対し、関係自治体から受け止めを表明。
- ・関係都県ごとに関係自治体との連絡調整を開始することを確認。

・関係区市との協議、現場視察などを実施。

第2回 2015年1月21日

- ・関係自治体から、国土交通省に対し住民説明に向けた準備を要請。
- ・国土交通省は、コミュニケーションの手法やプロセスの検討に着手。

関係自治体

- 羽田空港の機能強化は必要不可欠。
- 自治体レベルでは、機能強化の必要性やそのための飛行経路の見直しなどについて理解が深まった。
- 新たな飛行経路の実現のためには住民の理解が深まる必要がある。今後は国が提案している内容を住民へ説明してほしい。

国土交通省

- 今後、より多くの住民に幅広い理解を頂くことに注力。このため、自治体の協力も得ながら双方向の対話と情報提供を行い、理解の促進に努める。
- まずは、わかりやすい説明素材を国土交通省HP等で公表。意見窓口も設置。

・国土交通省は、有識者の助言を得つつ、コミュニケーション手法やプロセスについて検討

第3回 2015年7月15日

- ・コミュニケーションの手法やプロセスを決定。住民説明に着手。
- ・関係自治体は、丁寧な住民説明を行うよう要望。

関係自治体

- 自治体も協力するので、飛行経路の見直しが必要な理由、騒音影響、落下物対策も含め、提案のプロセスに沿って丁寧な住民説明をお願いしたい。
- 国が、平成28年度概算要求に所要の調査・設計費等を盛り込むことを理解。

国土交通省

- コミュニケーションの手法やプロセスを決定し、これに沿って住民説明を進める。関係都県や区市と協力して、丁寧な住民説明に努める。
- 平成28年度概算要求に施設整備に係る調査・設計費等を計上し、準備を開始。

・国土交通省は、関係自治体の協力を得て、2つのフェーズに分け、住民説明会を開催し意見要望を公表するなど総合的なコミュニケーションを実施。
・また、第2フェーズでの情報提供や関係自治体との協議を行いつつ、住民意見や自治体要望を踏まえた「環境影響等に配慮した方策」について検討。

第4回 2016年7月28日

- ・国土交通省は、「環境影響等に配慮した方策」を公表。
- ・関係自治体は、引き続きの丁寧な情報提供と、上記方策に基づく環境・安全対策の着実な実施を要望。

・国土交通省は、必要な予算措置、引き続きの丁寧な情報提供、「環境影響等に配慮した方策」の更なる具体化に向けた検討等に取り組んでいるところ。

第5回 2019年8月7日

- ・国土交通省は、これまでの取組や追加対策、自治体からのご意見に対する回答と、2020年3月29日から新経路を運用したい旨を発言。
- ・関係自治体は、スケジュールに基づいて機能強化を進めることや国にしっかりとした対策を講じることを求める旨等を発言。

関係自治体

- 国がこれまで実施してきた騒音・落下物対策や丁寧な情報提供および協議会で新たにお示しした追加の対策について評価する旨および国に対してしっかりとした対策を講じることを求める。
- 今後、羽田空港の機能強化に関してスケジュールに基づいて進めることを求める。
- 羽田空港の機能強化に関し、国の事業として国の責任の下で進めるものと理解している。
- 首都圏全体での騒音共有の実現の第1歩として評価する。

国土交通省

- 5巡にわたる住民説明会等を通じて丁寧な情報提供を行うとともに、ご意見を踏まえて騒音・落下物対策に取り組んできた。
- 騒音の少ない機材の導入を促進するためのさらなる着陸料体系の見直しなど、新たな追加対策を実施する。
- 2020年3月29日の夏ダイヤから新飛行経路の運用による国際線の増便を開始したい。
- 住民の皆様方に引き続きご心配の声があることを踏まえ、関係自治体から頂いた騒音・落下物対策や引き続きの情報提供に関するご意見・ご要望をしっかりと受け止め、引き続き丁寧に対応したい。

・いただいたご意見を踏まえて内部で検討し、2020年夏ダイヤからの新飛行経路の運用開始及び国際線の増便について、国土交通省の責任において判断。

2019年8月8日 新飛行経路の運用開始・国際線増便の発表